

## 紅葉と冬桜 杉戸町民が巡る 神川町魅力発見バスツアーを開催します

**申込・問合せ**  
産業振興課 商工観光担当 内線305

毎年大好評♪杉戸町民だけの特別バスツアーを開催します！  
歴史、建造物、自然、体験など交流都市の神川町の魅力を存分に堪能してください。

日時 11月5日(水) 7時45分集合～18時解散(予定)  
集合・解散場所 杉戸町役場 目的地 神川町  
費用 4,000円(昼食代・保険代等) 対象 町内在住の方  
定員 40名(応募者多数の場合、抽選)  
申込 9月25日(木)までに電子申請  
または下記設置の応募箱に応募用紙を投函



役場(産業振興課)、杉戸深輪産業団地地区センター、  
東公民館、西公民館、南公民館

その他 1グループにつき2名まで(うち1名は18歳以上の方に  
限る)

### 主なスケジュール

武蔵二ノ宮「金鑽神社」  
↓  
下久保ダム見学  
↓  
昼食(冬桜の宿 神泉)  
↓  
冬桜鑑賞(城峯公園)  
↓  
ヤマキ醸造工場見学・  
豆腐づくり体験・お買い物

## 【特殊詐欺】ニセ警察詐欺 に注意してください

**問合せ** 危機管理課 交通・防犯担当 内線284

自宅の固定電話やスマートフォンあてに、警察官を名乗り、  
「あなたの口座が犯罪に使われている」「あなたの携帯電話が不正に契約された」  
などと様々な理由をつけて、現金をだましとったり、振り込ませたりする詐欺の手口が増加しており、**被害は若い世代にも及んでいます。**

警察官が  
「警察手帳、逮捕状等をSNSで見せたり、送信すること」「お金を要求したり、キャッシュカードを預かること」  
などは**絶対にありません。**

電話番号を偽装表示  
着信  
××××-0110

**注意**  
警察署などの本物の電話番号を偽装して表示する！  
ビデオ通話やSNSで、ニセの警察手帳、逮捕状を見せる！

警察官をかたる電話を受けた場合は、「所属」「氏名」を聞いて、一旦電話を切って下さい！  
その後、最寄りの警察署に電話をかけて確認して下さい！

**犯行の特徴**

犯行電話が固定電話のほかスマートフォンにもかかってくる。  
実在する警察署等の電話番号を偽装して表示する。  
ニセの警察手帳や逮捕状をSNSのビデオ通話やSNSで見せて信用させる。  
インターネットバンキングでお金を要求する。

### 怪しい電話がかかってきたら

警察相談専用電話 ☎#9110  
または杉戸警察署 ☎(33) 0110  
最寄りの交番にご相談ください。

相手方から教示された番号には、  
絶対に折り返さないでください。

### 被害にあわないための対策

- 番号非通知からの電話には応答しない。
- +1 や +44 などから始まる国際電話番号からの電話には応答しない。
- 電話帳登録した番号以外の電話には応答しない。
- 国際電話の利用休止ができます。(無料)  
国際電話不取扱受付センター ☎0120(210)364へお問合せください。
- ※固定電話のみ

# 令和7年国勢調査を実施します！

皆様のご協力をお願いします。



**問合せ** ○国勢調査コンタクトセンター ☎0570(02)5901 (IP電話 03(6628)2258)  
設置期間：9月16日(火)～11月7日(金)まで 受付時間：9時～21時  
○総務課 統計担当 内線207

国勢調査2025キャンペーンサイト <https://www.kokusei2025.go.jp/>

インターネット回答期間

調査票(紙)での回答期間

9/20(土) → 10/8(水) 10/1(水) → 10/8(水)



### ■国勢調査とは

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律に基づいて、5年に1度実施されており、国勢調査の結果は、国や地方公共団体だけでなく子育て支援への利用、防災対策への利用、企業等での利用など、わたしたちの身近な暮らしに使われています。

### ■かんたん便利な「インターネット回答」をご利用ください

スマホからの回答は、二次元コードを読み取ることで簡単にログインできます。IDやパスワード(アクセススキー)の入力は不要です。回答いただいた情報は、厳重なセキュリティで保護されているので安心・安全です。

### ■調査の期日

令和7年10月1日を基準日として、全国一斉に実施します。

### ■調査の対象

令和7年10月1日現在に、日本国内に住んでいるすべての人・世帯(外国人を含む)が対象となります。また、住民登録の有無にかかわらず、10月1日現在、ふだん住んでいる場所で調査を行います。

### ■調査事項

- 世帯員に関する事項(13項目)  
氏名、男女の別、出生の年月、世帯主との続柄、配偶の関係など
- 世帯に関する事項(4項目)  
世帯の種類、世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方

### ■調査の流れ

9月中旬頃から、調査員が各世帯を訪問します。回答は、10月8日(水)の期限までに、できる限りインターネットでお願います。(郵送も可能です。)  
※この場合、調査員が調査票回収のために訪問することはありません。

### ■結果の公表予定

調査の結果については、令和8年5月に「人口速報集計」を公表し、令和8年9月に「人口等基本集計確報」を公表する予定です。  
公表した調査結果については、総務省統計局のホームページなどでご閲覧いただけます。

### ■個人情報保護について

国勢調査でいただいた回答は、統計の作成・分析の目的以外に使用されることはありません。調査員をはじめとする国勢調査の業務に従事する者には、統計法によって、個人情報を保護するための厳格な守秘義務が課せられ、漏洩や不正な利用がないよう厳重に守られています。

### ■国勢調査の必要性について

統計調査を実施し、正確な統計を得るためには、すべての世帯の皆様へ回答していただく必要があります。得られた結果が正確なものであることが前提です。結果を利用した政策の公平性が失われる恐れがあります。

そのため、国の重要な基幹統計調査である国勢調査は、統計法によって回答する義務(報告義務)が定められています。正しい調査結果から統計をつくるためにも、調査の趣旨、必要性をご理解いただき、ご回答くださいますよう皆様のご協力をお願いします。

### ■「かたり調査」に注意ください！

「かたり調査」とは国勢調査などの統計調査を装い、世帯を訪問して記入した調査票をだまし取ったり、世帯の家族構成などを電話などで聞きだす不正行為のことです。個人情報の入手・悪用を目的としています。

次の点にご注意ください。

- 国勢調査では預金口座の暗証番号や資産の状況などをお聞きすることはありません。
- 国勢調査の調査員は、総務大臣によって任命された非常勤の国家公務員で、調査員は顔写真付きの「国勢調査員証」を必ず携帯しています。
- 不審な訪問や電話等があった場合は回答せず、速やかに杉戸町総務課統計担当までご連絡ください。